

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	市民協働部くらし支援課
契約名称	アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業業務
契約内容	アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業業務一式
契約締結日	令和5年4月1日
及び契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会
契約金額	10,607,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業は、生活困窮者自立支援制度の自立支援機関におけるアウトリーチ等の充実を行い、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方への支援を強化するものであり、アウトリーチ支援員を自立相談支援機関に配置し、機能強化を図るものである。</p> <p>そのため、本事業は、自立相談支援機関(くらし再建パーソナルサポートセンター事業)の業務と一体的に取り組むものであることから、当該業務の委託先である豊中市社会福祉協議会に委託を行うものである。</p>